

# 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

## 経営計画

令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度）



練馬区社会福祉協議会キャラクター

ネリ＝

社会福祉法人

練馬区社会福祉協議会

## 目次

1	目指す将来像	2
2	経営計画の位置づけ	
	(1) 経営計画の意義	3
	(2) 経営計画と地域福祉活動計画の関係	3
	(3) 計画期間	4
3	現状と課題	5
4	経営方針	
	(1) 事業分野	7
	(2) 財務分野	7
	(3) 組織等分野	7
5	重点的取組	
	(1) 事業分野	9
	(2) 財務分野	16
	(3) 組織等分野	17
6	部署別の主な事業と方向性	20
7	第6次地域福祉活動計画の概要	
	(1) 計画のイメージ	24
	(2) 計画の柱	24
	(3) 計画の体系図	25
8	法人の基本情報	26

# 1 目指す将来像

練馬区社会福祉協議会（以下「練馬区社協」という。）は、

「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を基本理念に

『練馬区との連携のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を  
目指し、地域住民との協働により分野を超えて地域の生活課題に取り組み、  
地域福祉を推進する団体』

を目指します。

## <練馬区社会福祉協議会について>

○地域福祉の推進を図ることを目的に、社会福祉法に基づき昭和 27 年に設立された社会福祉法人です。

○「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を法人の基本理念に掲げ、練馬区と連携し、地域住民、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉施設、専門機関などの参加、協力のもと、住み慣れた地域で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っています。

○練馬区の外郭団体の一つであり、「区から継続的な人的支援または財政支出を受け、その事業内容が行政の補完・代替関係にあり、区と密接な関係を有する法人」（平成 29 年 12 月「練馬区外郭団体見直し方針」）と定義されています。

○令和 7 年 3 月 31 日現在、1 事務局長、3 課、11 部署体制で運営しています。

## 2 経営計画の位置づけ

### (1) 経営計画の意義

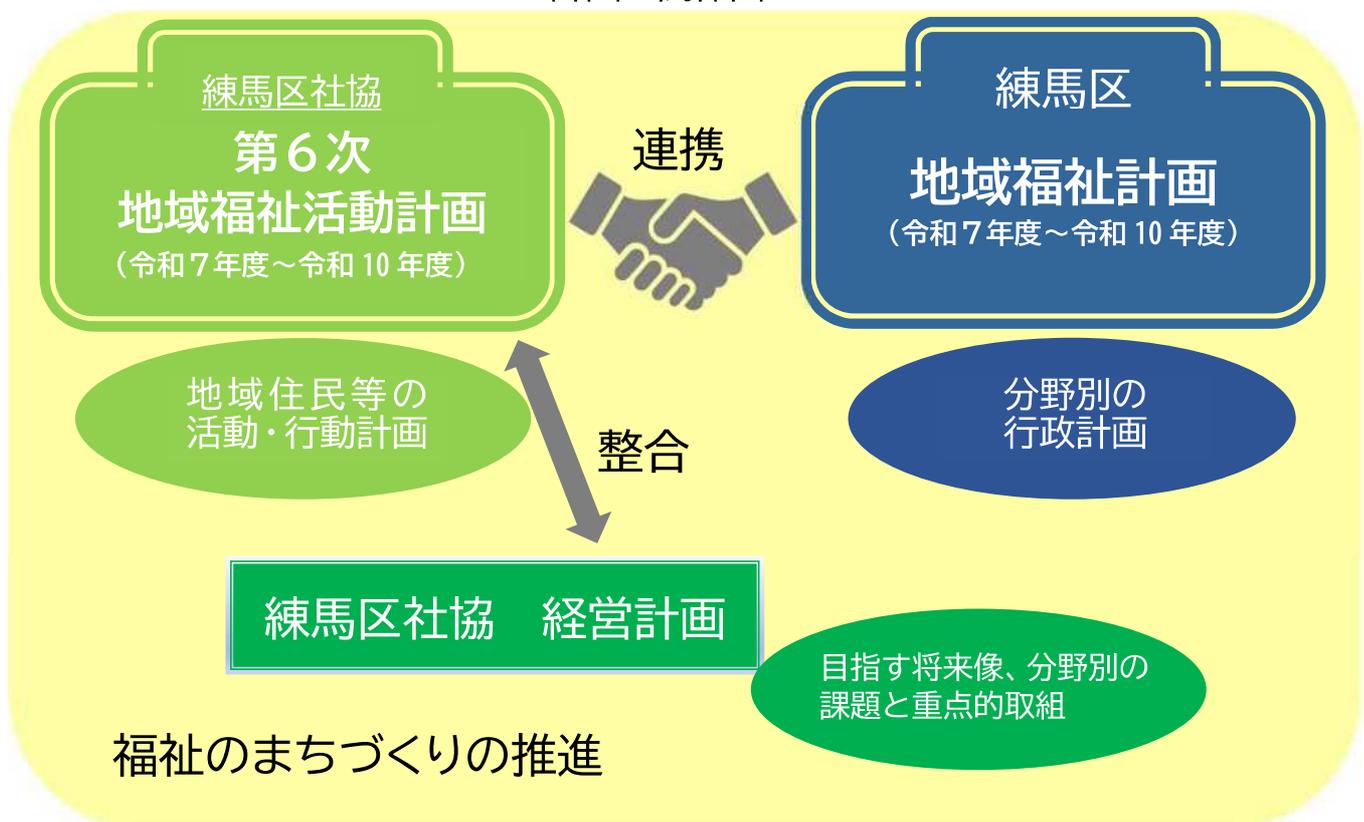
経営計画は、目指す将来像の実現に向けて、事業分野、財務分野、組織等分野ごとに、今後4年間の練馬区社協の経営方針と重点的取組の方向性を示す計画です。

### (2) 経営計画と地域福祉活動計画の関係

練馬区社協では、平成7年度から「地域福祉活動計画」を策定し、計画に基づき、住民主体の地域福祉活動に取り組んできました。令和2年度からの第5次地域福祉活動計画の計画期間が令和7年3月をもって終了したため、新たに第6次地域福祉活動計画を策定しました。この民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」と練馬区が策定する行政計画「地域福祉計画」は地域福祉を支える両輪として区全体の地域福祉を推進します。

経営計画の策定にあたっては、課題認識や重点的取組の方向性等の基本的考え方について、第6次地域福祉活動計画と整合を図ることとします。(第6次地域福祉活動計画の概要は24・25ページをご覧ください。)

<計画の関係図>



### (3) 計画期間

経営計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度）の4年間とします。計画策定後は、年度ごとに計画の取組状況の点検・評価を行い、次期計画に反映します。

### 3 現状と課題

練馬区社協は、地域福祉のネットワークを構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう取り組みを進めてきました。しかし、令和2年(2020年)1月に新型コロナウイルスの初めての感染者が国内で確認されて以降、各部署で事業や活動が制限されました。生活に困窮する多くの方から相談が寄せられ、特例貸付や住居確保給付金等の対応に追われるなかで、コロナ禍前には想定できていなかった、支援を必要としている方が地域に多く存在している状況への気づきが生まれ、社会福祉協議会として地域課題を十分に認識できていたかどうかを改めて考える契機となりました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止による外出抑制が重なり、人と人とのつながりについて希薄化が進みました。このことは住民参加を活動の基盤としている練馬区社協にとって大きな打撃となりました。その一方で、顔の見える関係の価値を再認識することにもつながり、若い世代の社会的課題への関心の高まりも見られています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、この5年間で明らかになった練馬区社協が抱える経営上の現状と課題はつぎの4点が挙げられます。

- ① 少子高齢化や住民同士のつながりの希薄化などの社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで潜在化していた地域課題(生活困窮や相談につながりにくい方の存在など)が浮き彫りになった。そのため相談件数の増加だけでなく、多様化・複雑化する相談内容にも対応していかなければならない。
- ② コロナ禍を経て、人や社会と積極的に関わりたいという要望が増えており、地域福祉を推進する団体として、様々なボランティア活動の場を提供していく必要がある。
- ③ 会員の高齢化等により、会員数が徐々に減ってきており、今後も会員および会費収入の減少が見込まれる。会員・会費制度は、社協の活動を支える重要な柱であり、制度維持のための取り組みを検討しなければならない。
- ④ 多様な福祉ニーズに対応し、サービスを充実させていくために、継続的な雇用対策・人材確保が必要である。加えて、DXを導入し、書類のデジタル化や情報の

一元管理等により、業務の効率化に取り組んでいかなければならない。

練馬区社協では、経営計画、地域福祉活動計画、年度別の事業計画を策定し、これらの課題に取り組んでいきます。

## 4 経営方針

---

### (1) 事業分野

#### ○課題（「3 現状と課題」①②の再掲）

少子高齢化や住民同士のつながりの希薄化などの社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで潜在化していた地域課題（生活困窮や相談につながりにくい方の存在など）が浮き彫りになりました。そのため、相談件数の増加だけでなく、多様化・複雑化する相談内容にも対応していかなければなりません。

また、コロナ禍を経て、人や社会と積極的に関わりたいという要望が増えており、地域福祉を推進する団体として、様々なボランティア活動の場を提供していく必要があります。

#### ○取組の方向性

練馬区社協のネットワークを生かし、福祉の分野を超えた連携により、第6次地域福祉活動計画に定める取り組みを確実に実施し、住民の福祉ニーズに対応します。

### (2) 財務分野

#### ○課題（「3 現状と課題」③の再掲）

会員の高齢化等により、会員数が徐々に減ってきており、今後も会員および会費収入の減少が見込まれます。会員・会費制度は、社協の活動を支える重要な柱であり、制度維持のための取り組みを検討していかなければなりません。

#### ○取組の方向性

練馬区社協の活動が、将来にわたって幅広い世代の方からの理解と協力を得られるよう、会員・会費制度の見直しや効果的な広報を検討します。

### (3) 組織等分野

#### ○課題（「3 現状と課題」④の再掲）

多様な福祉ニーズに対応し、サービスを充実させていくために、継続的な雇用対策・人材確保が必要です。加えて、DXを導入し、書類のデジタル化や情報の一元管理等により、

業務の効率化に取り組んでいかなければなりません。

### ○取組の方向性

デジタルの活用により業務効率化を図り、増大する福祉ニーズに応えるとともに働きやすい職場の実現を目指します。

#### <地域福祉コーディネーターについて>

○社会福祉協議会の職員です。様々な分野の関係機関、団体、地域住民をつなげ、地域課題の共有や解決に取り組む「地域のつなぎ役」です。

○練馬区社協の職員一人ひとりがその強みを生かして、地域の方や団体の皆さんの主体的な活動を応援します。

## 5 重点的取組

### (1) 事業分野

#### 重点的取組①包括的に相談を受け止める

(課題)

- ・世帯の単身化の進行や町会・自治会といった地縁を基盤としたつながりが希薄になる中、8050 問題や DV、虐待、子どもの自殺の増加など「孤立」の問題が深刻になっています。
- ・困難を抱える人や家族が孤立の中から地域や支援者につながるためには、分野別の相談窓口を開設しているだけでは不十分です。困っている人に早期に出会うための取り組みが求められています。
- ・複合化した困りごとを解きほぐし解決を図っていくことは簡単ではありません。困難を抱える人の意欲や想いを最大限尊重しながら、継続的に関わりを持ち（伴走支援）、横でつながった地域や関係機関がチームで支援していく必要があります。

(取組内容) ★印は指標・目標がある取組

- ★福祉の総合的な窓口として相談を受け止め、相談した人が安心できるよう丁寧に対応します。適切な相談対応ができるよう研修等を充実させ、相談対応の強化を図ります。
- ★練馬区から受託している「重層的支援体制整備事業」（以下「重層事業」という。）では、地域福祉コーディネーターが、地域に出向いて相談を受け止め（アウトリーチ）、相談者に寄り添った継続的な支援の充実に取り組みます。
- ・練馬区社協の拠点やねりま社会福祉法人等のネットのつながりを生かし、関係機関や地域住民（ネリーズ）と連携を深め、既存の制度では対応できない複合的な課題に対応します。

(指標・目標)

	7年度	8年度	9年度	10年度
相談件数	26,300件	26,600件	26,900件	27,200件

※実績 令和5年度 20,888件、令和6年度(見込)25,300件

## 重点的取組②生活困窮者への支援体制強化

### (課題)

- ・区民の生活課題は多様化、複雑化しており、生活課題を抱える世帯が社会的に孤立しないよう、生活サポートセンター（練馬区から受託している生活困窮者の相談窓口）は、介護、障害、子育て支援の相談機関等とさらに緊密に連携し支援していく必要があります。
- ・生活サポートセンターが生活課題を抱える方にとって身近な窓口となるよう取り組む必要があります。

### (取組内容)

- ・様々な理由により経済的に困窮している人に対し、地域団体や支援団体等と連携しながら、早期自立を目指した支援を行います。
- ・石神井地区に新たに設置される生活サポートセンターを区内第二の拠点として、利便性向上および体制強化を図ります。

## 重点的取組③その人らしい地域生活を支える

### (課題)

- ・地域の中には様々な人が暮らしています。障害、外国人、LGBT等、様々な理由や状況から「自分らしく生きる」ことが困難な状況があります。
- ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで可能な限り続けられるよう地域でその人を支える仕組みづくりが必要です。
- ・一人ひとりがその人らしく暮らすためには、制度の充実だけでなく当事者による活動や地域活動の充実が必要です。

### (取組内容)

- ・その人らしい地域生活を送れるよう支援していくために当事者による活動を引き続き支援し広げていきます。
- ・判断能力が低下した人が自分の意志や希望を叶えて安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを通じ、関係機関と連携して支援します。
- ・個別の課題から出てきた一つ一つの課題を地域課題として捉え、権利擁護の視点を持ち、個人の地域生活を支える仕組みづくりを行います。
- ・人生を最後まで自分らしく生きるために「終活」について一緒に考え支援します。

## 重点的取組④ねりま社会福祉法人等のネットの充実

### (課題)

- ・生活課題を抱える方の早期発見と包括的支援に結び付けられるよう、社会福祉法人間、または社会福祉法人と民生・児童委員との相互理解と更なる連携強化が求められます。
- ・複合化する生活課題に広く対応していくために、「ねりま社会福祉法人等のネット」の「等」が示す社会福祉法人に限らない多様な主体との連携が必要です。

### (取組内容)

- ・練馬区社協の拠点やねりま社会福祉法人等のネットのつながりを生かし、関係機関や地域住民（ネリーズ）と連携を深め、既存の制度では対応できない複合的な課題に対応します。
- ・地区（練馬・光が丘・石神井・大泉）ごとに地域のニーズに合わせた活動を行いながら、「就労体験\*」「交流の場・居場所づくり」「福祉教育」を共通の活動の柱とし、専門性を生かして地域貢献や地域課題の解決に取り組みます。

\*…ねりま社会福祉法人等のネットの参加法人が社会参加や就労の機会を掴めずにいる方に運営する施設で就労体験の機会を提供しています。高齢、障害、保育等の対人援助の専門性を生かし、本人を受け止め、見守りながら次の一步を踏み出せるよう支援します。

### <ねりま社会福祉法人等のネットについて>

- 区内の社会福祉法人等が中心になり、それぞれの強みを生かして、地域福祉を推進していくために立ち上がったネットワークです。
- 区内 65 法人 100 か所を超える事業所が参加しています。

## 重点的取組⑤地域福祉コーディネーターの強化・ネリーズの地域での活躍

### (課題)

- ・地域福祉活動に参加したい思いを持つ住民や誰かの役に立ちたいという思いを持った団体・企業等が多く存在していますが、つながりはまだ不十分で、そのような思いをつないでいく必要があります。
- ・地域活動に身近に取り組めるよう、時間や期間等の選択肢の多さ、場所の近さなどが求められています。

### (取組内容)

- ・地域福祉コーディネーターは積極的に出向く等、地域住民や活動団体との関係性の構築を図るとともに、地域のニーズや強みを把握し、住民のニーズに応じた活動を進めていきます。
- ・令和7年度から区と連携して取り組むことも食堂運営団体への支援をはじめ、住民・団体・企業の「地域のために何かやりたい！誰かの役に立ちたい！」という声を受け止め、その活動を支援します。
- ・ネリーズ通信の発行やネリーズ交流会の定期的な開催、SNSの活用などを通じて、様々な活動の形や取り組みのアイデアを得る機会を設け、活動者や活動の理解者を増やしていくことで、地域活動を活性化します。

### <ネリーズについて>

○日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、ゆるやかに見守り合い、誰にとっても暮らしやすい地域づくりを目指している地域のみなさんです。「ネリーズ」は、地域福祉協働推進員の愛称です。

○日頃何気なく行っていることや、すでに取り組んでいる活動で十分です。ネリーズは共感の輪を広げ、それぞれの立場の中でやさしく見守りあうことで、誰にとっても暮らしやすい地域づくりを目指します。

## 重点的取組⑥レインボーワークの体制強化

(課題)

- ・ 障害者の法定雇用率の引き上げ等に伴い、就労する障害者が増加しており、安心して働き続けることができるよう、適切な就職および定着支援を実施していくことが求められています。
- ・ 職場定着および長期雇用につながるよう、就労している障害者への健康状態や生活状況等の確認を通じ、生活全般にわたる包括的な支援へのニーズに添えていくことが必要になってきています。

(取組内容) ★印は指標・目標がある取組

★レインボーワークの体制を強化し、生活面と就労面の一体化した支援に取り組むことで、障害のある方が希望する生活や働き方に向けた支援を行っていきます。

(指標・目標)

	7年度	8年度	9年度	10年度
職場定着支援事業の登録者数	920名	955名	990名	1,025名

※実績 令和5年度 847名、令和6年度(見込)870名

## 重点的取組⑦当事者が活躍する福祉教育

### (課題)

- ・一人ひとりが自分らしく地域で暮らしていくためには、お互いを思いやり、多様性を尊重することが求められます。
- ・その人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず、双方の建設的な対話からお互いに理解し合い、共に対処案を検討していくことが重要です。その礎となるよう、地域で交流する機会を増やしていく必要があります。

### (取組内容)

- ・地域講座や学校で福祉を学ぶ機会では、地域で暮らす障害当事者が講師となり、共に学び合うことで、障害理解を深められるよう活動を進めていきます。
- ・ねりま社会福祉法人等のネットでは、地域に向けた福祉教育に取り組みます。

## (2) 財務分野

### 重点的取組⑧会員・会費制度、寄付制度の見直し

(課題)

- ・若い世代の新規加入が少なく、会員の高齢化に伴って個人会員の会員数は年々減少しています。
- ・会員の約8割、会費の約6割は民生・児童委員にご協力いただいています。民生・児童委員の担い手不足解消のため、業務負担の軽減を進める必要があり、引き続き現在の協力体制を維持しつつも、これ以上の負担増を求めることはできない状況です。
- ・ふるさと納税に代表される返礼品付きの寄付や福祉・被災地支援等の目的を持ったクラウドファンディングなど寄付の形態が多様になる中で、現行のままでは練馬区社協を寄付先を選んでもらうことが難しくなっています。

(取組内容) ★印は指標・目標がある取組

- ★会員維持のため、1口500円の会員・会費制度にこだわらず、社協の活動に賛同する方(ネリーズや寄付者)は全て会員とするなど、関連する制度を整理し、会員制度の見直しを行います。
- ★会費や寄付の納入方法について、クレジットカードやQRコード等のキャッシュレス決済を検討し、会員・会費の維持・増につなげます。
- ・SNSを活用するなどして会費や寄付金の目的・用途を明らかにし、地域福祉に役立つ身近な仕組みであることを周知していきます。

(指標・目標)

	7年度	8年度	9年度	10年度
会員・会費制度 寄付制度	検討	実施	実施	実施
新しい納入方法	検討	実施	実施	実施

### (3) 組織等分野

#### 重点的取組⑨白百合福祉作業所・かたくり福祉作業所の民営化

##### (課題)

- ・利用者の高齢化や障害の重度化に対応した適切な支援をしていかなければなりません。
- ・家族の高齢化等に伴い、利用者だけでなく利用者家族が抱える生活課題にも幅広く対応していかなければなりません。
- ・就労移行支援事業では、一般就労への一層の強化と就労の定着への支援の強化が求められています。
- ・区の民営化実施方針に従い、民営化を円滑に進めていかなければなりません。

##### (取組内容)

- ・令和7年4月から民営化となる白百合福祉作業所は、新たに開始する生活介護事業も含め、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ・かたくり福祉作業所は、今後予定されている施設改修および民営化に向けて、利用者本位の視点に立って、区と協議します。
- ・地域福祉を推進する団体として、練馬区社協がこれまで培ってきた関係機関とのネットワーク、地域に根差した活動や地域住民との協働、多様な事業、様々な障害特性に応じた支援等のノウハウを活用し運営します。

## 重点的取組⑩職場環境向上・人材確保

### (課題)

- ・社会全体の人手不足を背景に、練馬区社協でも職員の採用が年々厳しくなっています。  
年度途中の退職等の要因も重なり、通年で欠員が生じています。
- ・行政を補完・代替するために設立された外郭団体の目的に沿い、若者ケアラー・コーディネーターの配置など区が打ち出す新たな行政需要に応えていくための人材を確保していく必要があります。
- ・人材定着のためには、職員一人ひとりが仕事にやりがいを感じ、働きやすい職場づくりを実現していかなければなりません。

### (取組内容)

- ・年次有給休暇や育児休業・介護休業等が取得しやすい取り組み、多様な働き方の検討、くるみんマークの取得等により、働きやすい職場を実現し、これらを法人の内外に示すことで人材の定着および確保につなげます。
- ・職員の心身の健康を保つため、ハラスメント防止に向けた取り組みを行います。

## 重点的取組①DX推進・業務効率化

### (課題)

- ・多様な福祉ニーズに対応していくため、アナログで行っていた作業をデジタル化することで業務効率を上げていかなければなりません。
- ・福祉サービスの向上のため、紙による決裁や管理を改め、デジタルツールによる一元管理で意思決定の迅速化と情報共有を図っていかなければなりません。

### (取組内容)

- ・決裁、職員向け手続きを電子化し、紙文書を削減します。
- ・紙文書の削減により、スペースを確保し、執務環境の向上を図ります。
- ・従来の事務のやり方を見直し、効率的な方法を検討します。
- ・福祉作業所および重層的支援体制整備事業で記録システムを導入し、これまで記録や入力に要していた時間や労力を支援・相談業務に割り振ったり、時間外労働の削減につなげます。
- ・アンケートフォームや電子申請システムを活用し、窓口、電話、FAX、メール等による従来の手続き方法と併用することで、利用者の利便性向上に取り組みます。

## 6 部署別の主な事業と方向性

令和7年3月31日現在、11部署で事業を展開しています。各部署の主な事業と方向性は以下のとおりです。方向性のカッコ内の丸数字は重点的取組の番号です。

部署名		主な事業	方向性
経営管理課	総務係 調整担当係	法人運営全般の業務および福祉の総合的な相談、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金等の事業を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員・会費制度、寄付制度の見直しを行う。(⑧)</li> <li>・職場環境の向上、人材確保に努める。(⑩)</li> <li>・管理部門と法人全体のDX化を推進する。(⑪)</li> </ul>
	生活福祉係	生活福祉資金に資する貸付業務に加え、人材育成や広報活動の推進、練馬区社協の地域福祉活動計画策定に関する事業、社会福祉法人等の社会貢献事業などに関する業務を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金における民生・児童委員と適切な連携体制を継続する。</li> <li>・社会福祉法人等の社会貢献事業（ねりま社会福祉法人等のネット）の取り組みを発展させる。(④⑦)</li> </ul>
	白百合 福祉作業所	障害のある人が働く作業所です。一人ひとりの主体性を尊重し、意欲や自信を持って自立した社会生活を営むことができるよう支援を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月の民営化に伴う練馬区との連携および生活介護事業プログラムの充実を図る。(⑨)</li> <li>・就労継続支援B型事業と生活介護事業の定員数の見直しを実施する。</li> </ul>
	かたくり 福祉作業所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の民営化を見据え、生活介護事業の実施に向けた検討を含め、利用者の高齢化、障害の重度化への対応を進める。</li> <li>・施設改修および民営化の実施などについて区との連携・協議を進める。(⑨)</li> </ul>

部署名		主な事業	方向性
地域福祉課	練馬ボランティア・地域福祉推進センター	ボランティア活動やNPOなど地域活動に関する相談や日常生活の困りごとの相談をお受けしています。また、地域課題の解決に向け、地域福祉コーディネーターが地域に出向き、住民のみなさんが取り組んでいる活動を支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動、地域活動の更なる推進に取り組む。(⑤)</li> <li>・重層的支援体制整備事業に関連する業務を遂行する。(①)</li> <li>・システムを活用し、DXを推進する。(⑩)</li> <li>・マニュアルを整備し、効率化に取り組む。</li> <li>・令和7年4月の大泉コーナーの移転をはじめ、機能的に活動していくため体制の充実を図る。</li> </ul>
	権利擁護センターほっとサポートねりま	福祉サービスを必要としている人がサービスを適正に利用し、住み慣れた地域で安心して生活を送るためのお手伝いを行っています。また、成年後見制度に関する相談をお受けしています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、終活相談等の個別支援および、成年後見制度における練馬区の中核機関として、ネットワーク機能の充実を図る。(①③)</li> <li>・関係機関における相談支援の質の向上を図る。</li> </ul>
	生活サポートセンター	生活や仕事、家計のやりくりなど様々な理由で、経済的に困りの人の相談窓口です。困りごとを一緒に整理し、関係機関と連携しながら解決策を考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井地区での開設に向けた準備、体制強化を行う。(②)</li> </ul>

部署名		主な事業	方向性
障害者生活 就労支援課	豊玉障害者 地域生活支 援センター きらら	障害のある人やその家族が地域 で孤立せず、安心して自分らし く生活を送ることができるよう に一緒に考え、サポートしてい ます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターとしての 民間相談支援事業所への支援 を行う。</li> <li>・地域活動支援センター I 型事 業を通じた地域交流等を推進し て機能の充実を図る。(③)</li> </ul>
	石神井障害 者地域生活 センターう いんぐ		
	障害者就労 支援センタ ーレインボ ーワーク	障害者が適性と能力に応じた職 業に就き、その能力を発揮して 社会経済活動に参加できるよう 支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の職場定着支援 の充実、体制強化を図る。(⑥)</li> <li>・区内障害者就労支援事業所等 と連携した就労選択を充実させ る。</li> </ul>

上記部署の他、12の委員会があり、組織を横断して事業に取り組んでいます。

名称	設置目的・事業内容
地域福祉活動計画 推進部会	地域福祉活動計画の策定に関わる社協内外の調整を行うとともに、取り組みの進捗状況の確認と適正な評価を行い、計画の推進を図る。
相談業務課題調整委員会	社協が効率的・包括的に相談を受け止め、解決していくために、相談業務の基本を学びながら、組織内連携システムを活用し、個別のケースを通じて地域での課題解決を目指す。
広報委員会	社協の理念と事業を周知し、社協支援者を拡充するため、積極的な広報活動を展開する。

名称	設置目的・事業内容
実習委員会	地域で活躍できる福祉の担い手となる人材を育成するため、実習生の受入体制の整備および充実を図る。また、連絡会などを通じて練馬区内の事業所等と連携する。
安全対策委員会	練馬区災害ボランティアセンターをはじめ、練馬区の地域防災計画を踏まえ、災害対策について組織的な対応を検討していく。また、災害時の支え合いにつながるよう日頃から地域とのつながりを深める取り組みを行う。
財源検討委員会	計画的・安定的に財源を確保し、社協への理解者を増やし支援の輪を広げるとともに、幅広い世代を取り入れる検討を行う。
どんぐりの家（土支田の家）運営委員会への支援	遺贈された一戸建て家屋を地域のつながりづくりの拠点として活用し、土支田地域の住民による運営委員とともに、地域福祉活動を推進していく。
ねりま☆共生フォーラム	孤立や生活困窮、家庭環境等を背景に法に触れてしまう、あるいは巻き込まれてしまうことがある人たちへの支援のため、福祉・司法・医療等分野を超えたネットワークの構築を図り、地域で触法予防について考える。
苦情受付担当者会	苦情の予防や原因の分析によるサービスの向上と事業改善に取り組むため、各部署で受け付けた苦情を組織全体で共有し、部署間で意見交換を行うとともに、第三者機関を設置し、速やかで適切な苦情解決に努める。
虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会	利用者の安全と人権保護の観点から、適切な支援が実施され、利用者の自立と社会参加を妨げることがないように、また身体拘束等の適正化を図る。年2回開催し、各施設の虐待防止対策等について審議する。
安全衛生委員会	職員の危険防止、健康障害の防止の基本的な対策に関すること、労働災害の原因、再発防止対策に関すること等を調査審議する。
ねりま社会福祉法人等のネット担当者会	区内を4つの地区（練馬・光が丘・石神井・大泉）に分け、地区ごとに各担当者を置き、社会貢献（地域公益）事業を推進する。各地区の運営体制の充実に取り組み、参加法人等による自主的な運営体制が構築できるようサポートする。

## 7 第6次地域福祉活動計画の概要

### (1) 計画のイメージ



### (2) 計画の柱

#### 柱1 認め合う 一人ひとりの生き方を認め支え合う

新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な困窮をはじめ、8050 問題に代表される複雑化・複合化する生活課題に直面しています。一人ひとりの尊厳を確保し、地域で安心して暮らせるよう、包括的に相談を受け止めていく仕組みの構築が必要です。また、権利擁護の視点を持って一人ひとりの生き方を認め支え合える個々の地域生活を支援していきます。

#### 柱2 つながる つながり支え合う地域をつくる

コロナ禍においては人と接する機会や地域活動が停滞し、社会との関係が薄れてしまった人や活動規模を縮小した団体がありました。人と地域が結びつき、互いに支え合う地域をつくる

ために地域福祉コーディネーターが関係機関、地域活動団体、社会福祉法人等とネットワークを築き地域を網の目のように包みながら、つながり支え合う地域づくりに取り組みます。

### 柱3 参加する それぞれの居場所や出会いの機会をつくり支え合う

一人ひとりの尊厳の確保やつながりのある地域づくりを進めるためには、多くの人の参加のための土壌づくりが必要と考えられ、それぞれの居場所や出会いの機会をつくっていきます。

### (3) 計画の体系図



## 8 法人の基本情報

(令和7年1月31日現在)

設立年月日	昭和27年7月8日																										
設立根拠	社会福祉法																										
設立目的 (定款第1条)	練馬区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。																										
事業内容 (定款第2・42条)	<p>○社会福祉事業 共同募金事業、ボランティアや市民活動の推進・支援、福祉サービスや成年後見制度の利用支援、生活困窮者自立支援事業、障害者の就労支援等</p> <p>○公益事業 貸付事業</p>																										
組織	<p>○経営組織</p> <p>○事務局</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>常勤役員等</th> <th>常勤一般</th> <th>契約職員等</th> <th>非常勤等</th> <th>区派遣職員</th> <th>計(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>99</td> <td>0</td> <td>103</td> <td>2</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>○会員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">個人会員(名)</th> <th rowspan="2">団体会員 (団体)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>正会員</th> <th>特別会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,047</td> <td>554</td> <td>234</td> <td>2,835</td> </tr> </tbody> </table>					常勤役員等	常勤一般	契約職員等	非常勤等	区派遣職員	計(名)	1	99	0	103	2	205	個人会員(名)		団体会員 (団体)	計	正会員	特別会員	2,047	554	234	2,835
常勤役員等	常勤一般	契約職員等	非常勤等	区派遣職員	計(名)																						
1	99	0	103	2	205																						
個人会員(名)		団体会員 (団体)	計																								
正会員	特別会員																										
2,047	554	234	2,835																								
経営状況	<p>○基本金 300万円(区出資金なし)</p> <p>○令和5年度決算 収益</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>収益に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総収益</td> <td>1,150,530千円</td> <td rowspan="4">86.6%</td> </tr> <tr> <td>(内訳)区補助金</td> <td>362,920千円</td> </tr> <tr> <td>区委託料</td> <td>632,923千円</td> </tr> <tr> <td>会費収入</td> <td>7,978千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>7,511千円</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>1,159,865千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期活動増減差額</td> <td>△9,335千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						金額	収益に占める割合	総収益	1,150,530千円	86.6%	(内訳)区補助金	362,920千円	区委託料	632,923千円	会費収入	7,978千円	寄附金収入	7,511千円	1.3%	費用	1,159,865千円		当期活動増減差額	△9,335千円		
	金額	収益に占める割合																									
総収益	1,150,530千円	86.6%																									
(内訳)区補助金	362,920千円																										
区委託料	632,923千円																										
会費収入	7,978千円																										
寄附金収入	7,511千円	1.3%																									
費用	1,159,865千円																										
当期活動増減差額	△9,335千円																										

---

## 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 経営計画

令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度）

発行：社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

住所：〒176-0012

東京都練馬区豊玉北 5-14-6 新練馬ビル 5階

電話：03-3992-5600

FAX：03-3994-1224

メール：info@neri-shakyo.com

---